# 日本平和学会 ニューズレター

# **NEWSLETTER**

# PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

# 第16巻第1号

# 2004年4月20日

### もくじ

•	日本平和学会第16期役員			2
•	巻頭言	50年目のバンドン会議		3
•	2003年秋季全国研究集会概要			4
•	分科会報告			9
•	分科会一	-覧	1	5
•	地区研究会報告			6
•	総会議事要録			8
•	理事会議事要録			8
•	2003年度決算報告 / 2004年度予算		2	2
•	会員消息		2	3
•	事務局からのお知らせ		2	3
•	編集委員会からのお知らせ			3
•	平和学会設立30周年記念出版			3
•	エッセイ	~ 平和研究あれこれ	2	5

# 日本平和学会第16期役員

(2003年11月1日~2006年3月31日)

【執行部】

会長 村井吉敬

副会長 ロニー・アレキサンダー 森澤珠里

事務局長 佐伯奈津子 企画委員長 遠藤誠治 編集委員長 山田康博 涉外委員長 越田清和 ニュース・レター委員長 佐竹眞明 **ホームページ委員長** 藤本義彦

【理事】( は地区研究会代表者)

(北海道・東北) 太田一男 越田清和 小林公司

(関東) 石井摩耶子 石田 淳 臼井久和 内海愛子 遠藤誠治

> 北沢洋子 佐伯奈津子 首藤もと子 鈴木佑司

西川 潤 高原孝生 藤原 修 藤原帰一 村井吉敬

最上敏樹 森澤珠里 横山正樹

(中部) 児玉克哉 佐々木寛 佐藤安信 武者小路公秀

ロニー・アレキサンダー 安斎育郎 吉川 元 中村尚司 (関西)

> 初瀬龍平 山田康博

岡本三夫 佐竹眞明 (中国・四国) 小柏葉子 藤本義彦 吉田晴彦

(九州・沖縄) 新崎盛暉 石川捷治 木村 朗

【監事】 磯村早苗 大橋正明

企画委員会 秋山信将 磯村早苗 遠藤誠治 小川玲子 川村陶子

> 黒田俊郎 小林 誠 佐々木寛 竹内久顕 島袋純

森 玲子

三上貴教 編集委員会 市川ひろみ 岩下明裕 平木隆之 山田康博

涉外委員会 勝俣誠 北沢洋子 越田清和 佐伯奈津子 藤岡美恵子

ニューズレター委員会 片野淳彦 佐竹眞明

ホームページ委員会 藤本義彦 吉田晴彦

### 巻頭言 50年目のバンドン会議

#### 第 16 期会長 村井吉敬

来年 2005 年はパンドン会議(アジア・アフリカ諸国)から 50 年目の年になる。半世紀前、インドネシアのバンドンに集結した 29 のアジア・アフリカ諸国の代表たちは、希望に胸ふくらませてこの会議に臨んだ。パンドン 10 原則には、基本的人権の尊重と国連憲章の尊重、すべての国家の主権と領土保全の尊重、あらゆる人種・大小すべての国家の平等の承認、大国の利益のための集団防衛の不行使、侵略の禁止等々の原則が盛り込まれた。いまの世界を見るとパンドン 10 原則はすっかり踏みにじられている。

バンドン会議から 20 年後の 1975 年、わたしはこの バンドンに留学していた。ベトナム戦争が終結し、サイゴン解放がなされたのが 4 月 30 日、それより 12 日前の 4 月 18 日、バンドン会議 20 周年の日、わたしは会議の開かれた会場に行ってみた。その会場のある通りは アジア・アフリカ通りという。そこでは何一つ記念行事はおこなわれていなかった。たった 20 年しか経っていない。その 10 年前の 1965 年、インドネシアではスハルトによるスカルノ追放がおこなわれ (9・30 事件 ) 100 万人を超える人びとが殺されていた。アメリカの北爆がおこなわれた年でもある。日韓基本条約も結ばれていた。時代がバンドン会議とは逆向きにすでになっていた。

インドネシアが東ティモールに大規模な軍事侵略を開始したのがそれから 10 年後の 75 年、バンドン会議 20 年の年なのだ。インドネシアの東ティモール占領は実に 24 年間も続く。この占領期に 10 万人とも 20 万人ともいわれる人びとが殺され、病死し、餓死した。

アメリカも日本も、この虐殺を黙視、日本などは国連の場で一貫してインドネシア軍撤退に反対した。バンドン会議の担い手だった中国も、インドも、エジプトも積極的なことは何一つしなかった。バンドン 10 原則、バンドン精神とはただの幻だったのだろうか。

それからさらに 20 年経つと (1995 年)、社会主義陣営なるものは崩壊していた。 周恩来も、ネルーも、ナセルも、エンクルマも、スカルノもはるか彼方の英雄に過ぎなくなっていた。 社会党村山政権は前年に「あだ花」のように花開き、村山首相は 11 月の APEC (アジア太平洋経済協力首脳会議)で、スカルノ別邸だったボゴール宮殿でスハルト大統領(当時)と握手を交わしている。バンドン会議から 40 年後の風景だ。

そして 2005 年、半世紀経つ。悪いことばかりだったのだろうか。2001 年 9・11 事件後、あるいは日本では2002 年の日朝首脳会談後、台頭する新保守主義あるいはネオ・ナショナリズムといわれる思想潮流とその蠢きを前にして、わたしたちの足はどこかすくんでしまって

いる。閉塞感と徒労の思いが強い。首相の傍若無人な靖国参拝、有事法制の成立、イラク特措法と自衛隊のイラク派遣、第一野党も含めた憲法改定の動き、これら一連の動きは、わたしたちの戦後の平和・反戦運動すべてを無にしてしまいかねないような薄ら寒さを感じさせる。

だが、悪いことばかりでないような気もする。ベルリンの壁の崩壊で歓喜の叫びが聞こえたのは事実だ。ベトナムのドイモイだって「悪い自由」だけをもたらしたわけではない。全斗煥もマルコスもスチンダもスハルトも人びとの力で権力の座から引きずりおろされた。東ティモールの人びとは、住民投票(99年8月30日)後、地獄の苦しみを受けたが、いま、人びとの顔は明るい。

そもそも、わたしたちは前世紀から今世紀に変わるころ、つぎの世紀を「希望の世紀」にしようと勢い込んでいた。日本の社会だけに限ってものをみると、やたらに暗くなる。しかし世界はもっと違ううねりの中にいるのではないだろうか。 去る 1月、インドのムンバイで開かれた世界社会フォーラムに参加した前会長北沢洋子さんは書いている。

「2004年1月16日、ムンバイ湾に真っ赤な太陽が 沈む頃、開会式が始まった。世界各地から、またインド 全土から 10 万人もの大群衆が集まった。…蓋を開けて みると、ムンバイは大成功であった。反グローバリゼー ション派の知識人、オピニオン・リーダー、NGOや労 組、農民運動、女性団体、社会運動などの活動家たちが 世界各地から集まってきたのはこれまでと同様だが、 10 万人を収容する会場を埋め尽くしたのは、ポルトア レグレのように赤い旗をなびかせた労組や緑の旗のビ ア・カンペシーナ(WTOに反対する農民連合)ではな かった。それは、インド全土から集まってきた約 1,000 を越える地域の山岳・先住民族やダリットと呼ばれる不 可触賎民、零細小作農民などの Mela(ヒンズー語で『群 集』の意味)であった。彼らは耕す土地もなく、生きる 手段も奪われた、フランツ・ファノンの言う『地に呪わ れる存在』である」(北沢洋子「ムンバイ世界社会フォ ーラム報告」より、ODA - ML)

世界は、50 年前のバンドン会議での国家や国家指導者の枠組みの中ではもはや捉えられない。30、40 年前の冷戦の枠でも捉えられない。20 年前の開発独裁時代とも決別しつつある。そして 10 年前には、実はわたしたちをしばってきた国家という大きな枠組みすら瓦解しはじめたのではないだろうか。この瓦解を懸命に取り繕ろおうとする「帝国」や国際機関の蠢きを最後のあがきにしようと世界の人びとが叫び声をあげているのではないだろうか。その声を新たな 50 年目のバンドン会議に結実させたいと希っている。

# 2003年秋季全国研究集会概要

統一テーマ

グローバル化時代の戦争と平和 アジア・中東の紛争構造と和解・共生の条件

部会 「自由論題 グローバル社会の諸相」 司会:北沢洋子(アジア太平洋資料センター)

報告

1:鈴木亨尚 (亜細亜大学) 「グローバル・アパルトヘイトという言説 グローバリゼーションとの関連で」

2:中村都(追手門学院大学)「ディアスポラの見た『祖国』シンガポール 社会政策を中心に」

3:竹峰誠一郎(早稲田大学大学院)「ヒバクシャの眼からみた核実験 マーシャル 諸島におけるヒバクシャの事例」

討論:小柏葉子(広島大学) 郭洋春(立教大学)

ここは、自由論題の部会であった。偶然にも3人の若い研究者が、グローバリゼーションの時代にあって、その陰に押し込められている人びとに光をあて、その立場にたって実地調査をした意欲的な報告をするということになった。私は、日本平和学会の未来を見るような気がして、大変心強い思いがした。

まず、最初の報告者は、亜細亜大学の鈴木亨尚さんで、 演題は「グローバル・アパルトヘイトという言説」であった。2002 年夏、南アフリカのヨハネスブルグで開催された国連持続可能な開発サミットの政治宣言文草案に、南アフリカのムベキ大統領が提案し、先進国の反対で削除されたという事件を契機に国際的に議論されるようになったテーマである。

鈴木さんは、副題に「グローバリゼーションとの関連で」となってはいるが、1978年にケラーが書いた論文をもとにして、この「グローバル・アパルトへイト」を「社会経済的・人種的対立を結合する世界社会の構造」である、と紹介した。この点について、副題に「グローバリゼーションとの関連で」という副題がつけられており、さらに、2002年の国連サミットにおいて議論されたテーマであるところから、討論者の広島大学の小柏葉子さんや立教大学の郭洋春さんが、今日の世界の分析が弱い点を指摘した。

第2の報告者は、追手門学院大学の中村都さんであった。中村さんは、シンガポールの社会政策について、カナダの「ディアスポラ」の側から聞き取り調査した結果を報告した。シンガポールは、華人人口が圧倒的に多いという理由から、マレーシアから切り捨てられるという特異な経緯で独立した都市国家である。また工業化に成功したアジアのNICsでもある。しかし、シンガポー

ル研究者にとっては、社会主義国以上に社会の実態を知ることは困難である。政府の公式政策や統計以外に情報を手に入れることはほとんど不可能な閉ざされた国である。その意味でも中村さんの研究は、貴重である。討論では、カナダのシンガポール移民を「ディアスポラ」と呼ぶことについて、議論になった。グローバリゼーションの時代に入って、「難民」「移民」というこれまでの概念に入らない「出稼ぎ労働者」、そしてシンガポールの場合のように、国家からはじき出された新しい「ディアスポラ」が増加している。これは、今後、平和学会の研究テーマであろう。

第3の報告者は、早稲田大学大学院の竹峰誠一郎さんであった。竹峰さんは、マーシャル諸島のヒバクシャの実態調査を元に、「ヒバクシャの眼から見た核実験」について報告した。今年3月は、「第5福竜丸事件」50周年にあたる。これは、世界的に反核運動の始まりの年であった。竹峰さんの報告は、その意味でも時宜に適ったものである。

米国の核実験によって、住む土地を失った人、風下にあって被曝した人などに、まず核実験をどのように見ているか、そして、生活、文化、コミュニティなど多面的に調査を行った。2人の討論者からは、平和創造の観点から、マーシャル諸島の島民たちが、反核運動にかかわっているのかという質問が出た。竹峰さんの追加の報告では、島民自身が、反核NGOを立ち上げ、国際的な視野での運動を始めているということであった。

この部会は、午前中であったにもかかわらず、30 人 以上の参加者があり、若い研究者の報告に対して、活発 な討論が交わされた。(北沢洋子) 部会 アジア・中東の紛争構造と和解・共生の条件 1

司会:横山正樹(フェリス女学院大学)

報告

1:佐伯奈津子(上智大学)「真の紛争解決をめざして インドネシア・アチェにおけるさまざまな暴力」

2:足羽與志子(一橋大学)「小さな幸福の行方 現代スリランカの紛争と平和の構 造」

3: 桜井啓子(学習院女子大学)「内外からの挑戦 苦悩するイランの現状と課題」 討論:首藤もと子(筑波大学)、北澤義之(京都産業大学)

部会 ではインドネシア、スリランカ、イランの 3 カ国の状況が取り上げられた。

まず佐伯奈津子会員(上智大学)が「真の紛争解決を 目指して インドネシア・アチェにおけるさまざまな暴 力」について次のように報告した。

スマトラ島北西端に位置するアチェはオランダ支配 に抵抗し独立運動の拠点となった歴史と独自の文化を もつ。1949 年、独立のさいアチェに付与された自治権 限が翌年剥奪されたことから反乱が起き、インドネシア 政府は1959年の武力鎮圧とともにアチェ特別州として 一定の自治権を回復。その後スハルト政権による天然ガ スなどの大規模開発が進展するとともに自治権は形骸 化されていった。開発利益は中央に集中されて地元には 還元されず、周縁化が進む。1976年には自由アチェ運 動(GAM)が独立を宣言するが政府は軍事掃討作戦で臨 み、以来 1998 年までに 1 万 2000 人とも報道される犠 牲者に加えて虐待・レイプ等の人権侵害が深刻化した。 2000 年以降も毎年 1000 名を大きく超える死者が出て いる。2002年12月から国際社会の介入が開始され、 2003 年にも和平と復興支援をめぐる東京協議が開かれ るが、GAM 側の和平交渉担当者 5 名が東京への出発時 に国家反逆罪で逮捕されるなどのため協議は破綻した。 和平失敗の理由は、インドネシアの民主化後退、日米両 国政府によるインドネシア領土の一体性と安定性を前 提とした資源・市場の確保という自国の利益優先姿勢な どだが、さらに紛争の原因を構造的にとらえて根本的解 決をはかる試みがなされなかったことが大きい。日本で 考えられている平和構築、つまり紛争の原因が貧困であ り、開発を進めれば紛争が解決するという考え方自体が 間違っている。開発そのものが紛争の原因だったのであ り、開発推進では解決しない。暴力の連鎖を何で解決し うるのか、誰が和平を進めるのか、国家・国益がらみの 日欧米政府がはたして和平を構築しうるのか、こうした 深い問題提起によって佐伯報告は締めくくられた。

つぎに足羽與志子会員(一橋大学)による報告「小さな幸福のゆくえ:現代スリランカの紛争と平和の構造」が続く。

人口の7割強を占めるシンハラ(シンハラ語・仏教徒)がとってきた自民族優先政策にたいし2割弱のタミル(タミル語・ヒンドゥー教)は合法的に是正を要求していたが、次第に一部が武装集団化した。1983年のタミル虐殺暴動を契機に2002年の停戦条約締結まで政府軍とLTTE(タミル・イーラム解放のトラ)との武力衝突が頻

発。1977 年以降の外資導入開発政策への転換が貧富の 格差拡大、都市への人口流入や若年層の失業増大、伝統 的コミュニティー文化崩壊などを招き、大衆の不満が反 タミル民族対立へと政治的にすり替えられていったこ となどが構造的原因と分析される。2002年9月から政 府とLTTEとの交渉が開始されたが、2003年3月の箱 根会議から中断。6月のスリランカ支援諸国東京会議に も LTTE は欠席。ノルウェーの仲介で国際社会による 復興支援が開始されつつあるが、海外からの復興援助や 外資流入が新たな経済格差と対立を生む可能性も指摘 される。そもそもそうした政治化された用語では人びと の日常生活や経験世界を語ることが不可能。NGO や政 府・国際機関等のアジェンダや戦略から抜け落ちていく 人びとの日常生活があるので援助プロジェクトの限界 が意識されるべきだ。LTTE の拠点として 20 年以上も 戦禍にあって破壊されたジャフナ住民でさえその 86% が今後もそこに住み続けることを望んでいる。理由とし て海外に去った親戚の帰る場所がなくなるという。スリ ランカ民族紛争(市民戦争)の暴力を減らし克服してい くためにベースとなるような研究活動をめざす報告者 は、家族といっしょに食事をし、学校・寺・教会に行く ことができる、そうした小さな幸福を守る行為とは何か を考えなければならないと訴えた。

最後に桜井啓子会員(学習院女子大学)が「内外からの挑戦:苦悩するイランの現状と課題」と題して以下のように報告した。

イランはイラク、北朝鮮とともに米国により「悪の枢 軸」と名指しされ、核兵器開発疑惑も浮上しているが、 現政権は国際協調路線をとり、内発的な民主化と成長の プロセスを展開させてきた。イスラム法学者による統治 体制であるヴェラーヤテ・ファギーフに対し、直接選挙 で選出された大統領とそれを支持する国会議員たちと の、「保守派」対「改革派」のせめぎ合いが続く中で「開 放・自由化」が進展してきた。米国との関係悪化や外か らの圧力は国際的孤立も辞さない「保守派」の勢力拡大 に利しているという懸念がある。ただ両派の対立を善悪 対決という単純な図式で理解すべきではない。改革とい っても規制緩和や外資導入は社会格差の拡大を招きか ねず、「保守派」は都市インテリ層には不評でも低所得 層への再分配や辺境部住民等のマイノリティーを相対 的に手厚く処遇し、支持を得てきた側面もある。イラン は自らの将来を自分自身で選択する権利をもち、その能 力を十分に備えていて、外側から体制転換を試みるよう

な対象ではない。

以上の3報告に対し、首藤もと子会員(筑波大学)と 北澤義之会員(京都産業大学)が討論に立った。いくつ もの質問とともに、首藤会員はアチェのGAMやタミル のLTTEだけでなく文民政治家やイスラム指導者、さ らにNGOや女性たちなど、さまざまなアクターの役割 にも目を向けるべきではないかと指摘し、北澤会員はパ レスチナを例に、民衆の間の「力が正義」へのあきらめ という絶望的な閉塞状況にあって外からどう関われる のか、暴力の実体を伝えるほかにすぐに共生は困難だが、 NGO活動に希望をつなぎたいと述べた。 フロアーからの質疑応答も含め、武力紛争 = 直接的暴力の解決という和平達成が経済開発という構造的暴力に置き替えられていくことへの警戒が重ねて表明された。日本の政府や NGO が和平プロセスに関わるようになってきた今、これは重要な点だ。さらに、周縁化されたマイノリティーが、国際社会とどのような接点をもちながら、奪われ続けてきたサブシステンス(生存の諸条件)をいかに回復しうるのか、そこに NGO などの諸アクターがどう関わりうるのかという課題への関心が示され、平和学会らしいセッションとなった。(横山正樹)

部会 アジア・中東の紛争構造と和解・共生の条件 2

司会:藤原修(東京経済大学)

報告

1 : Martin Shaw (University of Sussex) "Regressive Globality: The Era of George W Rush"

2:酒井啓子(アジア経済研究所)「占領と民主化 米の対イラク占領政策がめざす ものは何か」

3:木宮正史(東京大学)「朝鮮半島『危機』に対する歴史的考察 朝鮮半島『冷戦』 はなぜ終焉しないのか」

討論:鈴木佑司(法政大学)、豊下楢彦(関西学院大学)

#### マーチン・ショー教授報告要旨:

グローバル政治は、2つの発展によって成り立ってい る。1 つは、西側諸国のグローバルな国家ネットワーク であり、もう1つは、草の根の民主化運動である。グロ ーバルな民主化運動は、1989年の東欧民主革命を通じ て飛躍的に発展する。90年代に入り、民主化運動は、 国民的な枠にとどまらず、グローバルな機構や規範との 結びつきを強め、グローバル民主革命の性格を持つよう になる。こうした文脈の中で、ブッシュ政権はどう位置 づけられるか。ブッシュ政権の政策は、3 つの要素の組 み合わせからなる。第1に、グローバルな民主的変革の レトリックがある。第2に、しかし、実際の民主化の推 進において、特に対テロ戦争以降、むしろ権威主義政権 との関係を強める。第3に、最も注目すべき点として、 冷戦終結前後に顕著であった下からの民主化運動を、米 国の軍事力という手段に置き換える。結果として、ブッ シュ政権の政策は、民主化との関わりではむしろ退行的 グローバル政治となった。これは、結局、グローバル政 治の統一性や構造そのものを掘り崩す性格を持ってい

#### 酒井啓子会員報告要旨:

イラク戦争はなぜ起こったのか。イラクをブッシュ政権の国際的な民主化政策の実験場にしたというのがこの戦争の根本的な目的であり、それは左派系の亡命イラク人らの支持を得たものであった。しかし、フセイン政権打倒後のイラク新秩序形成に関し、ネオコンや亡命イラク人らには重大な誤算があった。彼らは、フセイン政権下のイラクにおいて、アトム化された個人と肥大化した国家が対峙し、個人は国家暴力の脅威に常にさらされ

るという「社会の不在」を見た。そこから、フセイン政権を転覆しさえすれば、外から新しい秩序 = 西洋型の市民社会を持ち込んでも、容易に受け入れられるであろうと想定した。ところが、今回の戦争においては、湾岸戦争後と異なり、略奪はあったがアナーキーは出現しなかった。フセイン政権の崩壊前後に、イラク各地でイスラム的秩序形成が出現した。ローカル・コミュニティーで知事や市評議会などの自発的な選挙が行われた。しかし、こうした新秩序をアメリカは追認せず、むしろ否定し、アメリカ主導の占領政策に固執した。戦争遂行にあたって、アメリカ側では欧米型の民主的システムの導入が想定されていたが、それにはイスラム的な社会紐帯をベースにした民意の反映というものは含まれていない。これが占領政策の根本的な矛盾となっている。

#### 木宮正史会員報告要旨:

1993-4年および2002年以降と、2回にわたって北朝鮮をめぐる核危機が発生した。なぜ一端解消されたかに見えた核危機が再現されることになったのか。また、この危機を克服するための条件は何か。こうした問いに答えるため、朝鮮半島冷戦を歴史の中に位置づけつつ、2つの核危機を比較検討する。

朝鮮半島冷戦の歴史的ダイナミズムは、南北間の力関係、および南北関係への対応における2つの戦略 南北という民族の枠組みを優先させようとするのか(民族化) それとも周辺の大国や国際組織を巻き込んで国際的な枠組みを優先させようとするのか(国際化) の違いによって説明しうる。南北の勢力関係において優位にある側は、民族化の力学を働かせ、不利な側は、民族の枠組みにおける不利を挽回するために国際化の力学を

働かせる傾向が強くなる。朝鮮戦争からしばらくの間は、北朝鮮が政治・経済的に韓国に対し優位に立ち民族化を指向したのに対し、韓国は、その劣位を補うべく国連などの国際的な場を利用しようとした。ところが70年代以降は、韓国の優位が決定的となっていき、グローバル冷戦の終結は、北朝鮮の体制生存の危機感を強めることになった。こうして北朝鮮は、南北の枠組みに依存することは韓国に吸収される危機を増すと考え、体制生存の保証をアメリカから獲得することを重視し、そのために核開発を利用しようとした。

したがって、核危機の再現を防ぐためには、北朝鮮の 現体制の危機感を取り除くか、現体制を根本的に変える しかない。後者の戦略については、体制変革に伴うコス ト・犠牲に関し、誰が責任を担うのかについて未だ合意 が形成されていない。米朝協議による問題解決を指向し た第1次核危機の時のクリントン政権に比べ、第2次核 危機におけるブッシュ政権は強硬であるが、同時に多国 間協議を重視し、事実上、米中による共同管理という様 相が濃くなっている。ただし、クリントン政権が迅速な 解決を図ったのに対し、ブッシュ政権には具体的な行動 がまだ見えない。他方、韓国世論は、今日、アメリカに よる軍事的解決にほとんどが反対であるが、慮武鉉政権 は政治基盤が弱く、現状では危機の解決に向けて指導力 を発揮することが困難になっている。また、日本は、 2002 年9月の平壌宣言で対北朝鮮外交の大きな一歩を 記したが、その後、拉致問題によって思考停止の状態に 陥った。以上のような現状において、最も可能性の高い 危機の解消策は、米中の協力による危機管理ということ になろう。しかし、こうした大国による共同管理が望ま しいのかどうかはさらに検討する必要がある。

#### 鈴木佑司会員討論要旨:

戦争に勝っても平和と繁栄をもたらすことができな いという今日の国際政治の現実につき、ここでは、介入 される側から考えてみたい。

第1に、今日の紛争・戦争の原因をどこに見出すのか。 やはりネーション・ステートというのは戦争の主体であるだけでなく戦争の原因でもある。さらに、中東やアジアなどの介入を受ける側の国々は、ネーションとステートとの間に克服しがたい矛盾を抱えている。今日専ら戦争の議論ばかりで平和の議論がしにくいのは、ステートの問題にほとんど集中し、ネーションの問題に注意が払われていないからであろう。したがって、悪徳なステートが出てくれば、これを叩くか変えるという非常に乱暴な議論となる。ただし、ステートでなくネーションに関わろうとすると、内政干渉ともなって、別の大きな問題に直面する。

第2に、そのステートの問題であるが、東南アジアにみられるように、60年代以降出てきた権威主義体制は選挙の洗礼を受けており、それなりの国内的支持を得ている。これらの体制は、貧困対策に力を注いだり、人種間の対立に配慮した。これを外から武器でつぶせと言えるのだろうか。また、民主主義を実現していくことが紛争解決になるとするならば、なぜ他者が介入するのか。ネーション・ビルディングとデモクラタイゼーションは深く関連している問題ではないか。他国の介入がむしろ

権威主義体制を育ててしまったという国際秩序の側の 問題があるのではないか。

第3に、民主主義を考えるとき、誰がこれを決めるのかという問題がある。木宮会員の報告にもあったように、ある体制の正統化のためにしばしば使われる議論は、国際主義と民族主義である。両方を同時に実現する形で地域的な平和を実現したのが ASEAN である。ASEAN 地域は、民族化を容認しつつ国際化という薄い膜を張って両方を同時に実現したからこそ、おそらく紛争の時代から平和の時代に移行した。その時の最も重要な条件は、アメリカの基地を全部なくすということであった。対外的な介入をなくしていくということが、ASEAN 成功の大きな理由であった。日本はお金を出したが政治的関与はゼロであった。しかしそれは ASEAN の自然的な発展に貢献した。それぞれの国が勝手に民主主義を実現するということが、実は非常に重要なのである。

第4に、民主主義の中身を決定するのは社会である。 酒井会員が指摘したように、社会が崩壊する中では民主 主義は育たない。あのフセイン体制においてすら市民社 会は形成されていた。スハルトの時も、マルコスの時も そうであった。これは 60 年代における権威主義体制の 自己矛盾の産物であり、こういう市民社会が形成されな ければ、指導者らが約束した経済発展は実現できなかっ た。この社会が形成されているというプロセスを一体ど のように判断し、どこまで評価したらよいかというのは、 意外にわれわれにとって残されている重要な課題では なかろうか。権力の正統性は、アメリカや日本から支援 されることではなく、内側に形成される社会の支援に由 来する。これは具体的にどういうことなのかを検討する ことが必要であろう。

最後に、ではその市民社会はどうやって形成されるのか。これに対して国際社会はどこまで介入できるのか。この国際社会と市民社会の形成との関係をどのように考えたらよいのかということが、おそらくわれわれ平和研究者にとって最も大切なポイントではなかろうか。

#### 豊下楢彦会員討論要旨:

イラク占領は、おそらく第2次世界大戦の連合国による占領以来の本格的な占領だと思う。連合国が旧枢軸国を占領した最初の事例というのは、1943年の英米軍のイタリア・シチリア占領であった。その際、英米側は、罪ある罰せられるべきファシストと罪なきファシストを分け、これを利用していくという方法をとった。このシチリア方式が、日本占領に至るまでの連合国側の基本的な方針になった。こういう歴史をふまえてアメリカはイラク占領に臨んでいるにもかかわらず、今回なぜその教訓が生かされずに、ほとんど準備のないままイラク占領に至ったのか。

この問題は、今日私たちが直面している脅威というものをどう捉えたらよいのかということにも関わってこよう。大量破壊兵器とテロリズムが今日最大の脅威といわれているが、はたしてそうなのか。例えば、パキスタンは核保有国であり、国内では軍などを含めてアルカイダが跋扈している。またパキスタンは北朝鮮の核開発を支援してきた。にもかかわらずパキスタンは、今日、アメリカの敵として認識されずむしろ経済援助、軍事援助

の対象になっている。つまりある種の関係性の中で同一主体が敵になったり友になる。同じようなことは、80年代にアメリカの支援を受けたフセインやビンラディンにも見られる。このように見ると、今、私たちが直面している脅威というものは、かつてのナチズムやファシズムのようにイデオロギー的にきわめて明確な体制原理を持っている脅威ではなく、大国が恣意的に、ある時は友、ある時は敵とみなし、国際秩序を混乱させてきていることに由来するのではないか。今の脅威の問題は、むしろ先進国の側にベクトルが、その責任として向けられるべきものではないか。

しかし、今述べたような脅威とやや文脈が違うのは、 北朝鮮の問題である。北朝鮮は孤立的な状況の中で今日 の脅威を形成しているわけであるが、今後北朝鮮を国際 社会の中に組み込んでいくときに、当然、改革開放とい うことが問題になってくる。その場合、例えば中国で鄧 小平によって改革開放路線が全面展開されたとき、大前 提として四人組体制の打倒ということがあった。これは 共産党という枠の中にあっても一つの重大な権力移行 であった。そうすると、今の金正日体制の下で、はたし てそのまま改革開放路線を進めることができるのかと いう問題がある。その分析、展望を聞きたい。

#### 各報告者の応答:

【ショー教授】パキスタンについては、まさに、民主主義その他の基準に照らして問題のあるアメリカの同盟国の典型であり、豊下教授の指摘された問題については私も同感である。鈴木教授のコメントにある民族主義と国際主義のリンクについても同感である。権力の国際化は、国家権力の廃棄ではなく、今日の世界において信頼性と意味を獲得する手段である。このことは、北朝鮮の正反対の例からも分かる。即ち、孤立的な国家権力は信頼性を欠き、極端なバーゲニング方式に頼るようになり、軍事的脅威に依存するようになる。

【酒井会員】シチリア占領以来の方式をアメリカは基本的に今回も踏襲している。罪なきファシストと罪あるファシストを区別してこれを罰していくとか、ファシストイデオロギーの解体とかは、まさに今回もそのまま行おうとしており、バース主義を解体し、よいバース党員とそうでないものを分けている。しかし問題は、簡単に分けられないことにある。フセイン政権によりバース党員と乗っ取られたと考えている者もいたが、そうした者もアメリカは放り出してしまった。また、アメリカが良いバース党員と思った者が、実は腐敗して人望のない者であったりする。ただこれはアメリカの準備不足ということだけの問題ではなく、良いバース党員とそうでない者を分からないようにするのがフセイン体制の本質であった。したがってシチリア・パターンはうまく機能しなかった。

鈴木会員の権威主義体制持続の指摘であるが、フセイ ン体制は権威主義体制ではなく、選挙もない独裁体制で ある。しかし、少なくとも湾岸戦争までは、あるていど の国民掌握能力のある長続きする体制であり、貧困対策 を行いマイノリティーをうまく使った効果的な独裁体 制と見られていた。したがって、フセイン体制が効果的 であった時代は社会が形成されなくてもすんだ。その点 インドネシアの例と異なり、経済発展の中で権威主義体 制でも市民社会が発展したというのは、イラクには当て はまらず、経済発展していて国家が目配りできるときに は、逆に社会の仲介を必要とせず、市民社会の発展はな かった。少なくとも湾岸戦争までは、フセイン政権は、 肥大化した国家が成功した事例と見なされていた。この 体制は、伝統的な社会の紐帯を全て掘り崩して、官僚機 構などの国家機構によって効率的に置き換えていった システムであった。

湾岸戦争以降、そうした余力が国家になくなっていった。分配できるだけの富を国家が持ち得なくなった。これまで代替してきた社会の機能をフセイン政権が果たせなくなった。それを補填する形で、実は、宗教共同体なり部族共同体なり、社会がじわじわと体制を代替せざるを得なくなっていった。しかしそうした水面下の動きは、外で見ていたわれわれには分からなかった。イスラム共同体に秩序形成能力があるかどうかについては、司法的機能を担うことは可能だが、行政能力はない。そこで今後の秩序形成は、フセイン政権の残した官僚機構と宗教指導層とがどの程度連携できるかにかかってくる。

【木宮会員】豊下会員の質問は、北朝鮮の政治と経済の 関連を問うものであるが、北朝鮮は、改革開放で現体制 を維持できるのかまだ決断がついていない。また、そう した改革は韓国との関係において、韓国に吸収されるリ スクを冒すことになる。鈴木会員のネーションとステー トとの関係の指摘だが、他の地域と違い、朝鮮半島は同 一のネーションが二つに分かれている。分断国家である ことが北朝鮮の抱える問題を困難にしている。大国の介 入をどう見るかについては、北朝鮮は 70 年代まではア メリカの介入を拒否してきた。しかし、90 年代の北朝 鮮外交は、むしろ大国を引き込もうとしている。即ち、 一番敵対しているアメリカに自国の生存の保証を求め なければならないという極限的状況におかれている。リ ージョンの問題としては、6者協議という多国間協議が 発足したのは期待が持てる。ただ、この多国間の性格が 問題で、大国管理か、あるいはより水平的な枠組みかが 問題である。後者の方向を進めて行くには、日本と韓国 の役割が重要となる。日韓関係がこの地域における公共 財の役割を果たしうるような方向を指向すべきではな いか。(藤原 修)

### 訂正とおわび

前号(第15巻4号)の部会報告に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

部会 V の報告本文中(右・上から8行目)、南基正(ナム・キジョン)会員の所属は「韓国東北大学」ではなく(仙台の)「東北大学」です。

### 分科会報告

研究集会では、東南アジア、難民・強制移動民研究、ジェンダーと平和、軍縮と安全保障、平和学の方法と実践の4分科会が開かれました。今後の活動予定もあわせてご紹介します。

#### 東南アジア

司会:堀 芳枝(恵泉女学園大学)

報告:関 良基(早稲田大学 現代中国総合研究所リサーチアシスタント)「政府の植林と農民の抵抗 - 資本主義・フィリピンと社会主義・中国の比較から - 」

討論:佐竹 眞明(四国学院大学)

森林は「貧者の外套」と言われるように、地域住民は 現金収入が少なくても森から生活に必要な食料や薬草、 木材などを採取し生活を維持することができる。本発表 は、資本主義・フィリピンであれ社会主義・中国であれ、 国家や企業が森林を伐採し植林すること、すなわち国家 の森林管理自体が、こうした住民の「外套」を剥ぎ取る 構造的暴力につながることを比較検討した。その上で、 コミュニティに根ざした住民自身の森林管理システム こそが、国家や企業の森林管理の失敗を止揚する方法で あると、フィリピンと中国の現地調査にもとづいて結論 づけた。

発表者が調査したフィリピンのヌエバ・エシハ州では、 戦前から権力に近いエリートたちが、自分たちの蓄財の ために森林を囲い込んで森林を伐採し続けた。その過程 において、住民たちは「国有林地を不当に占拠する者」 として排除されていった。1986年マルコス独裁体制崩 壊後、国家も植林政策を開始した。しかし、住民の林野 の管理・利用権を無視する形で進めたために、住民たち の植林に対するインセンティブを高めることができず、 結局失敗に終わった。その反省として、1995年以降は 住民に土地所有権を付与し、アグロフォレストリーを通 じた造林を展開することになった。

中国貴州省の場合は、住民が 1950~60 年代の大躍進期に国家に動員される過程において森林が消失していった。鉄鋼の大増産計画と人民公社化による農業生産の低下から、住民は山の上方を開墾していった。その結果、森林消失と土壌流出が進んだ。 1998 年の長江大洪水を契機として、国家は退耕還林を開始したが、住民の意向を無視して苗木を支給し、アグロフォレストリーや林間放牧を禁止した。そのため、住民は食料補助をもらうために形式的に植林をしているに過ぎない。中国の植林政策が成功するためには、農民たちが自発的に植林するようなシステムを構築することができるか否かにかかっている。

本発表は、資本主義フィリピン(フィリピンは資本主義なのかという質問がフロアから出たが)と社会主義中国という国家形態の違いを念頭に入れて、植林事業の問題点を比較した点に意義がある。また、住民たちへの聞き取りや植林の実態にもとづいて、森林の国家管理の代替として住民管理を主張しており、とても説得力があった。質疑応答も活発におこなわれた。(堀 芳枝)

#### 難民・強制移動民

司会・討論:小泉康一(大東文化大学)

報告:石川えり(難民支援協会)「日本の難民及び難民申請者の保護に関する現状 難民の受け入れ政 策を中心に 」

報告は、2002 年 5 月、中国・瀋陽の日本総領事館で発生した北朝鮮の人々の"駆け込み事件"以降の日本政府、政党、民間の動きを概観した上で、これまでの日本の難民受け入れ政策を評価し、今後解決すべき問題点を指摘しようとするものであった。

具体的には、日本は 1981 年に難民条約加入後、2002 年末までに 305 人を難民として認定しているが、まだまだ絶対数が少ないこと。難民申請の期間中、申請者は法的地位が不安定で、生活保護、医療保険の加入はおろか、強制送還の危険があること。難民・難民申請者は低賃金労働か無職で、生活状況は劣悪、生活が困窮していること。彼らは公営住宅、生活保護、国民年金制度など、制度についてはほとんど知らないこと。日本語教育を希望するなど多様なニーズがあること。また政策レベルでは、瀋陽事件以後、自民党、公明党、民主党が対応策を

検討し始めたが、主として国内での難民施策が中心であること。政府は 2002 年 8 月、閣議了解でインドシナ難民以外に、条約難民に認定された人々への定住支援を取り決め、遅ればせながら支援を拡大したこと。難民・難民申請者は現在、困窮状態にあるが、当座は民間がやっていかざるをえないこと、などであった。

報告では最後に、受け入れから定住(もしくは自発帰還)までの首尾一貫した視点・取り組みの必要性と、官民の緊密な連携(情報提供ネットワークの構築、政策論議)が重要な事柄として力説された。

報告に対し討論者からは、 事態解決のために根本的 に必要なのは、官民の調整などという行政的、技術的な ことではなく、「難民」という人々への視点のあり方で はないのか、 日本の「受け入れ制度」は世界でも誇る べきものだ(政府高官)というが、本当にそうなのか、

日本の難民認定数が極端に少ないことは周知の事実だが、批判の論拠をただちに他国との比較に求めてよいのか、 報告はあらかじめ、受け入れ策のみを扱うと断っているが、対外的な難民援助政策とのリンケージはどうなっているのか、などが質問として出された。また、フロア・からもいくつかの実務的な質問がおこなわれた。会は、予定時間を若干超過しながら活発に行われた。【今後の活動予定】

この分科会では、「難民・強制移動民」の問題を学際的視点から広範に取り扱いたいと思います。問題を様々な角度から俎上にのせ、分析していきたいと考えています。現実には、2002年5月中国・瀋陽での日本領事館への「難民駆け込み事件」にみられるように、難民への日本の姿勢には国内外からの批判が絶えません。また、

日本の難民認定制度は厳しく、他の先進国と比べても認定者数は格段に低く、審査も透明性を欠くといわれます。対外的には日本は、国連の難民援助機関 UNHCR に対し、アメリカに次ぐ資金供与国となっています。日本は国際的な難民援助政策の決定に大きな影響力をもつ国の一つです。日本の莫大な資金は人道援助の名の下、世界的な趨勢である「難民封じ込め」に使われる怖れはないのでしょうか。日本の難民政策の学問的見地からの検討は国際的な観点からも急務です。この分科会では当面、基本的な方向性の一つとして、日本の難民政策の歴史的経緯、その基本たる理念・考え方、課題、将来の方向性について論議を深めていきたいと考えています。ご関心のある方々の御参集をお願いします。(小泉康一)

#### ジェンダーと平和

司会・討論 森 玲子(大分大学)

報告 レベッカ・ジェニスン (京都精華大学)「戦争・暴力の記憶と表象:『パブリック・メモリー』と 現代アートを巡って」

今回の報告は、アートおよび現代アートが戦争・暴力というテーマをどのように表現してきたのかを、議論の出発点においていた。個人のトラウマや記憶を「証言としてのアート」として現すことや、戦争や暴力の責任を問うための作品として誕生させる作家もいる。テロとの闘いという大儀明文の出発点となった 2001 年 9 月 11 日以降を、現在進行形として認識しメディアを意識しての作品作りに取組む作家もいる。これらの作家により作られた作品は、「パブリック・メモリー」として見る人に働きかける重要な意味があると、報告者は指摘した。特に 4 人の作家について、スライドで作品を鑑賞しながら、議論が進んだ。

自らをフェミニスト・アーテイストと称する、Mary Kelly は、湾岸戦争時のメデイア報道に注目し、戦争の暴力性と男性性・病的な男性性を作品上で分析しようとしている。Fred Wilson は、戦争の結末という作品において、オブジェの美学に目を奪われることなく、戦争という究極的な狂気や混沌を思い起こさせるものであることを表現しようとする。Yong Soon Min は、軍事

化と経済的植民地化の今日において、第三世界の女性の置かれている現状を表現し、声なき声を届けようとしている。Dinh Q.Le は、ベトナム戦争を取り上げ、アメリカ社会でのその神話化を批判し、カウボーイとバニーガールを通して戦争の意味を問いかける。

日本の富山妙子や嶋田美子の作品も紹介し、フェミニズムやジェンダー論による戦争や暴力に関する理論とアートの関係についても報告者は述べ、想像上の「パブリック・メモリー美術館」建設のための作品探しをこれからも続けていくという。戦争・平和を巡るジェンダー・パースペクティブによる議論において、アートの果たす役割をあらためて確認する意義深い議論となった。

#### 【今後の活動】

ジェンダーと平和分科会での報告希望者を広く募っています。関心のある方は連絡をお願いします(森 玲子)。

#### 軍縮と安全保障

司会・討論: 佐渡紀子(日本国際問題研究所)

報告:工藤正樹(大阪大学大学院博士前期課程二年)「小型武器の軍縮問題 モデル規範の形成と制度 化の展開 」

分科会4(軍縮・安全保障)では、大阪大学大学院国際公共政策研究科 M2の工藤氏が小型武器を規範形成の側面から分析し、報告した。本報告ではまず、軍縮問題としての小型武器の特徴に言及し、次に、これまでの小型武器規制過程が概観された。そして当該規制過程に対して国際制度論の視点に立った検討が加えられた。

工藤氏によれば、軍縮問題としての小型武器は、既存の軍縮問題とは異なった性質を持つ。すなわち、軍縮問題の中心的課題であった核兵器などと異なり、国内治安維持や自衛目的で実際に使用される兵器が管理・削減の対象になる点が、まずあげられる。また、近年頻発する内戦での小型武器による一般市民の犠牲は、小型武器拡

散が人間の安全保障の視点からも捉えられるべき課題であることを示している。さらに、拡散した小型武器の回収・管理を実現するにあたっては、武装解除や安定した治安を確保するための軍事的措置や開発支援、また小型武器の輸出入管理のための政治的措置など、包括的な取り組みが必要である点も強調された。

小型武器は、1993 年頃より国際的な課題として捉えられはじめ、1997 年には規制対象の定義と範囲が確立した。そして 2001 年に国連小型武器会議において「国連小型武器行動計画」が採択され、これが国連加盟国や地域機構が参照する具体的規制のためのモデル規範となっている。

本報告では引き続き、国連小型武器会議によって提示されたモデル規範、アフリカ、米州、欧州、アジア太平洋で導入されている小型武器管理レジーム、そして国内小型武器規制枠組みの相関関係を、国際制度論の観点から捉えなおした。工藤氏によれば、現在の小型武器規制の枠組みは、上位に2001年採択の「国連小型武器行動計画」に体現されるモデル規範が存在し、中位にサブ・レジームあるいは OAS、EU などの地域レジームが、そしてその下位に国内制度が形成されるという、三層の

「入れ子構造」と捉えられる。そして、上位規範、サブ・レジーム / 地域レジーム、国内制度は、相互補完的に機能していると理解される。

工藤氏の報告を受け、参会した会員は制度論の捉え方や、核兵器をめぐる軍縮研究と小型武器軍縮(ミクロ軍縮)の相関関係、さらには、国際政治理論分析の発展に向けた分析の重要性などにつき質疑が行われ、今後の研究成果に期待しつつ閉会した。(佐渡紀子)

以下は、2003 年春期研究大会(沖縄大学)においてもたれた分科会のうち、前号に報告を掲載できなかったものです。

### 平和学の方法と実践

司会: 岡本三夫(広島修道大学)

報告:神島裕子(東京大学大学院)「人間の安全保障の方法論 分配的正義の観点から 」

討論:戸田三三冬(文教大学)

「平和学の方法と実践」分科会は、従来の「平和学の方法」コミッションの伝統を継承するものとして設置された。分科会名が示唆しているように、新分科会は、その理想を言うならば、既存の国際政治学や国際関係論の方法に学びつつ、平和学独自のアイデンティティを模索すると同時に、「平和学の実践」を視野に入れた、理論と実践の統一を目指している。「方法」+「実践」としたことの理由の1つは、実際に平和学の講義やゼミを担当している会員が増えていることを斟酌し、彼・彼女らが講義内容や教授方法について意見交換し、平和学のあるべき方向を見極め、輪郭付けたいという意図からだった。

沖縄大会における「平和学の方法と実践」分科会で発 表した神島裕子会員の「人間の安全保障の方法論 - 分配 的正義の観点から - 」は、平和構築の理論的な先行研究 を踏まえた意欲的な発表で、討論者の言を借りるならば、 「極めて豪快な問題設定」だった。いかにして政治は「恐 怖と欠乏からの自由」を国民に保障することができるか という彼女の問題意識は、国連開発計画のいう「人間の 安全保障」(human security)と重なるものだが、そこ には戦争、紛争、テロなどの、平和学でいう「直接的暴 力」と同時に、貧困、保健、教育、ジェンダーなどいわ ゆる「構造的暴力」の問題が含まれている。それは政治 にとっては、「安心して日常生活を送りたいという普通 の人びとに対する正当な配慮」であり、人が「病気や飢 どの脅威から守られること」を保障するものでなければ ならない。

世界政府が存在しない以上、分配的正義の実現は、国家と国民のつながりを相対化し、地球市民社会という場を創出するコスモポリタン的方法を考えざるを得ないが、その実現のための制度作り、財政基盤の整備、人的資源の確保など、いま、人類社会が最も必要としているニーズは、報告者の意図に反して、国益、国威発揚、企業の利潤といった近視眼的な利益に消耗されてしまっている。

討論者は指摘する。「『分配的正義』を実現するためには、どのような方法が可能なのだろうか? すでに19世紀において、コスモポリタン思想としてのアナキズムは、アソシエーション連合というオルタナティヴな、水平指向の組織を提案し、権力構造としてのヒエラルキー国家を否定した。この場合、分配の正義以前に、分配を行なう権力が否定され、人間一人ひとりのエムパワメントに基づいた、自由で実質的な(投機でない)交換が可能と考えられた。いま人類社会の混迷のただなかで模索している平和学は、従来『空想的』ともいわれた自由なイマジネーションを駆使して、あらたなパラダイムを提起すべきであろう」と。

21世紀初頭の現実は、「分配的正義」はおろか、法と秩序による「最低の平和」さえ軽視され、「暴力による平和」が罷り通っている。そうした「パクス・ヴィオレンティア」に違和感を抱きながら結局は同調している風潮の中で、「分配的正義」の実現という平和学の基本に立ち返ることの重要性を共に考えることのできた意義は大きかった。(岡本三夫)

#### 平和教育

司会:伊藤武彦(和光大学)

報告:高嶋伸欣(琉球大学)「琉球大学生平和ガイドとともに歩んで」

討論:杉田明宏(大東文化大学)

コミッション制から分科会制に移行した最初の平和 教育分科会は、沖縄での開催ということもあり、地元、 琉球大学教育学部の高嶋伸欣氏に発表をお願いした。コ メンテーターは杉田明宏会員(大東文化大学)がつとめ た。 まず、高嶋氏から「琉球大学生平和ガイドとともに歩んで」と題して、琉球大学における学生平和ガイド養成のための授業実践、及び、その受講経験者による学生平和ガイド活動の取り組みの経過と意義について、詳細な報告がなされた。

氏は、学生平和ガイドの養成に着手した理由について、 他府県からの高校修学旅行の急増により、ボランティア の平和ガイドの人数不足が深刻化したことをあげた。

そのため、氏らは、1997年度から、まず、全学共通 教育科目として「沖縄の基地と戦跡」という科目名の授 業を開設し、沖縄出身と他府県出身の学生が 100 人以 上が詰めかけた。この講義には平和ガイド活動のベテラ ンである外部講師を招き、半期13回の授業の前半を沖 縄戦と戦跡、後半を復帰運動と基地問題というテーマで 学習する。最後にレポートとして「自分がガイドしたい コースのシナリオづくり」という課題を与えた。この受 講生の中から約30人を選抜し、集中講義として現地見 学を実施した上で、埼玉県の公立高校の修学旅行10ク ラスのバスに同乗し実際にガイドをさせた。この初期メ ンバーから「学生平和ガイドの会」が生まれた。以後の 活動も授業受講生の中から、有志がガイドの会に所属す るというスタイルをとっている。なお、この取り組みは、 文科省「フレンドシップ事業」の助成金を得て実施され てきた。

ガイドの学生たちは、基本的に修学旅行の下見段階から教師たちとともにコースづくりに参画する。また、当日のバス同上によるガイドの他に、高校での事前学習・事後学習の折に高校を訪れ、独自の教材による授業も担当している。

高嶋氏は、学生ガイドの意義について、生徒と学生という親近感がもたらすコミュニケーションが促進されること指摘した。また、直接体験者ではない世代の人間が過去の沖縄戦や復帰運動について語ることについては、当事者でない限界がありながらも、激しい感情から距離を置き、歴史的・科学的に位置づけを伴って語りうることの重要性を強調した。

一方、この活動の課題として、学生の授業や試験との

重なりによるガイド活動への制約、後継者養成といった点があげられた。後者については、卒業後も沖縄に残ってほしい人材が、出身地に帰ってしまうという問題もあげられた。この点に関し、ある学生が、自分の出身地が好きになれずに沖縄に来たが、ガイドの仕事を通して沖縄の人々が自分たちの社会・歴史に愛着と誇りを持っていることを知り、逆に出身地を新たな角度から見直して誇りを持てるような教師になりたいと考えるにいたったというエピソードが紹介され、学生ガイド活動のもう一つの意義に気づいたとの報告があった。

高嶋氏は、日本の侵略戦争の傷跡を掘り起こし記録するマレー半島へのスタディー・ツアー(2003年までに33回実施)や、その成果を基盤とした社会科教科書の執筆、その教科書への不当な検定を訴えた教科書裁判闘争等、教育・運動との密接な連関の下に精力的な研究活動を続けておられる。分科会ではそれらの到達にも言及していただいた。

続いて、杉田会員は高嶋氏の学生平和ガイド活動の意義について、平和心理学の立場からコメントを加えた。とりわけ、高校生にとっては彼らが平和づくりの身近なロール・モデルとなること、学生自身にとって、沖縄戦体験者の立場に立って話すということが、自分の社会的存在感を実感する機会となっているという点が指摘された。

最後にフロアとの間で若干の質疑が行われ、やや時間 をオーバーして終了した。

なお、昼休みの一部として 85 分という分科会の時間 枠は、十分に議論を深める余裕がなかった。この点は、 分科会というものの学会の中での位置づけの問題にも 関わっており、今後、議論を尽くす必要があると考えら れる。(杉田明宏)

#### アフリカ

代表: 篠原收

司会・討論:藤本義彦(広島経済大学)

報告:G·C·ムアンギ(四国学院大学)「9·11以後のアフリカ」

1.分科会の概略

「アフリカ」分科会では、アフリカ大陸にかかわるさまざまな問題を平和学の視点から包括的に検討し考えていきたいと思います。

アフリカには、現在の国際社会が抱えるさまざまな問題が集約されているともいえます。戦争、内戦、権力の腐敗と汚職、低開発、ジェンダー問題、貧困、飢餓、富の偏在、地域格差、開発など、平和学が対象とするほぼ全ての課題が存在しています。さらにそれらが、より深刻なかたちで顕在化しています。

それにもかかわらず、アフリカにおける問題は、ステレオタイプ化されて理解され、国際社会のアフリカに対する関心は低いといわざるをえません。 2003 年 9 月末に東京で開催された第 3 回アフリカ開発会議 (TICAD

)も、政府機関の一部の関係者によるセレモニーに終始し、国民世論の広範な喚起を生み出さなかったことは、 それを象徴しているともいえます。

アフリカ問題を包括的に考えていくために、理論的・学術的な探求も必要ですが、それとともに市民運動やNGOでの活動を実践している人々の参加を得て、より実践的な課題の検討と課題に関する理解を深めていきたいと考えています。アフリカでの出来事は、地球社会に暮らす我々にとって、無縁のものではありません。

#### 2. 春季研究大会の報告

2003 年春季に行われた沖縄での研究集会では、G.C.ムアンギ会員に報告があった。「9・11 以後のアフリカ」と題するムアンギ会員の報告は、2001 年の同時多発テロを契機として顕在化してきたアフリカの現状を批判的に検討するものでした。アメリカを中心とする国際社会の対アフリカ政策を焦点を当てながらも、国際社会に翻弄されるアフリカの様子を、様々な事例に言及して、分析が行われました。その報告の要旨は次のとおりです。

第一は、94 年の南アフリカのアパルトへイト体制終焉以後、アフリカに対する国際世論の関心は急速に低下している点が指摘されました。アフリカの抱える問題はアパルトへイト体制に典型的に現れていたのですが、アフリカの問題はそれだけではないということを国際社会は忘れてしまっているかのようだとの批判です。

第二は、人道に対する犯罪を行っているのはアメリカであるのに、その非難を浴びせかけられてているのはアフリカやアラブの諸国であるということに対する批判です。この点は、アフリカとアラブ諸国が経験した奴隷貿易、植民地支配、反アラブ主義などの歴史に対する評価が、あまりにヨーロッパ世界寄りであることへの強烈な批判と結び付けられています。

第三は、アフリカの多様性を無視した国際世論の論調に対する批判です。アフリカ大陸には、50 余の国家が存在し、宗教的にも民族的にも多様です。

こうした要旨の報告に対して参加者からは、「構造的 暴力の文脈ではどのように理解できるのか」、「アフリカにおける国家のもつ意義は何か」などの質問が寄せられ、活発の議論がなされました。

#### 3. 今後の活動方針

今後とも研究集会における分科会での報告を中心に活動をしていきたいと思っています。ただ、アフリカ分科会における基本的な性格のため、研究者による理論研究にとどまることなく、市民運動やNGO活動などを実践されている現場からの事例報告や問題提起なども、積極的に取り込んでいきたいと考えています。学会会員の方も、会員以外の方も、積極的に参加していただきたいと思います。また、適切だと思われ方がいらっしゃいましたら是非、代表者まで連絡していただけますようお願いいたします。(藤本義彦)

#### 発展と人間安全保障

司会:原田太津男(中部大学)

報告:加治宏基(愛知大学大学院)「中国における『人間安全保障』」

本年、緒方・セン委員会の最終報告書が正式に公表されて以来、人間安全保障に対する関心が改めて高まっている。この多義的で曖昧な概念が、「人びと」による「下からの」新しい秩序をめざす政策形成に積極的に寄与できるのかどうか、その実質が今後ますます問われていくだろう。その意味で、加治宏基氏(愛知大学大学院)による今回の報告「中国における『人間安全保障』」は時宜を得たものであった。

本報告は、第1部「中華人民共和国における『人間安全保障』の不在と代替概念」、第2部「『豊かさ』のレベル分け」、第3部「2000年段階の状況」、第4部「人権と主権」、第5部「中国と『人間の安全保障委員会 最終報告書』」からなる。

中国にとって人間安全保障という国家を超える含意

をもつ概念は、いわば政治的なタブーであり、実際には、「人的安全(保障)(ren de anquan)」という語は、日本やカナダにかんしていわれることはあっても、自国の外交政策を指す際の用語としては忌避されている。

これに代えて、経済的な「温飽」、政治的な「民主」、社会的な「和平与発展」あるいは「精神文明」などという諸概念をもって、中国政府は、実質的な発展段階を示そうと試みている。とくに経済的な側面については比較的容易に計量化できるということもあって、中国では、「富裕(fuyu):豊かな状態」、「小康(xiaokang):安定し、やや余裕がある経済水準」、「温飽(wenbao):ほぼ衣食が足りた状態」「飢寒(jihan):衣食に事欠く貧窮状態」という4段階で「豊かさ」の達成水準を議論している。全体としては「小康」状態にあるというのが、政

府の判断である。

ところで、この人間安全保障だけでなく人権という語も、中国政府にとっては与しがたい概念である。中国政府はあくまでも国家主権を重視する立場を崩していない。本報告は、この背景として、WTO 加盟をねらった台湾の人権外交の存在を指摘する。Health for All を認め、台湾国民に健康という基本的人権を保障するために、WTO 加盟を認めるかどうかの判断が国連につきつけられているという。

最後にセン・緒方委員会の最終報告書が取り上げた項目に即しつつ、中国における人間安全保障の課題が指摘された。中国政府は積極的に「第5章 経済安全保障」の分野に取り組むであろうが、第2章「紛争下の人々の保護」の分野では「人権法と人道法の尊重」を掲げてられており、国内に紛争地域を抱える中国政府がこれを容易に認める可能性は少ないであろうし、また、第6章「保健と人間の安全保障」についても、上記の台湾問題の関係上、同様に取り組みは限定的なものになろう。

総計 19 名に上る出席者からは、いくつか重要な質問 やコメントがなされた。1.中国にとって人間安全保障

#### 非暴力

代表:松本孚

【今後の活動予定】

#### 1.非暴力分科会の開催

研究大会の一環として分科会を開催し、非暴力思想と非暴力運動について共同で討議し、認識を深めたい。これまで「ガンディーの非暴力主義」、「非暴力トレーニングの歴史と現状」、「NGOによる非暴力的介入」などのテーマを取り上げたが、今後もさまざまなテーマを取り上げ、研究交流の機会をつくっていきたい。これまでと同様に、とくに非暴力の実践から学ぶ場を提供することに留意し、非暴力がもつ意味や非暴力の運動が遭遇する困難などについて明確化していきたい。

#### 2.非暴力に関する外国語文献の翻訳

非暴力コミッション時代の有志で、マイケル・ランドル著 Civil Resistance, Fontana Press, 1994 を共訳し、『市民的抵抗 非暴力行動の歴史・理論・展望 』(新

#### 市民と平和

代表:川村暁雄(神戸女学院大学)

この分科会では「市民」や「市民社会」が「平和」と どのように関わっているのか、あるいは関わっていくべ きなのかというテーマについて考えていきたいと思い ます。

テーマの性格上、研究者による理論研究にとどまらず、現場からの臨場感あふれるお話も積極的にお伺いする必要があろうかと思われます。そのため、学会会員以外の方々にも、どしどし参加いただけるような場にしたいと考えております。つきましては、会員の皆様ご自身の積極的な参加をお願いするとともに、テーマにふさわし

が「禁じ手」となるのは、台湾という対外要因のみならず、むしろ国内要因としてチベット、新京ウィグル地区を抱えるからではないのか、2.人間安全は対内的にではなくて、対外的にしか用いることのできない概念ではないか、などである。

司会者の意見では、本報告では、実際には、中国の人間安全保障概念や政策の不在を説明する運びとなっており、その背景として、政治的ディスコースをめぐる力学の分析がなされた。人間安全保障については、人権と同様に、普遍的であるか、国家を超えるか、といった論点をめぐって、今後も議論が絶えないことを予感させた。しかしながら、ないものねだりをすれば、中国政府の報告をふまえ経済的な達成度でもって「豊かさ」の現状を語るのではなく、報告者なりの安全保障の定義を整理して、中国における人間安全(不安全)問題の摘出を行ったほうが、明快に問題の所在が浮き彫りにできたであろう。そうすれば、人間安全保障や人権がなぜ中国国内でタブーとなるかが、台湾問題と並んでより説得的に議論できたように思う。(原田太津男)

教出版社、2003年)として出版した。この本の翻訳を行なったのは、非暴力による市民的抵抗の歴史が概括的に示されていることと、軍事的防衛に取って代わる市民の非暴力防衛の理論と実践についての考究がなされている点で本書が際立っていたからだが、今後、もし可能ならば、また非暴力に関する重要文献の翻訳を行ない、日本における非暴力研究の進展に役立てたい。

#### 3.合同研究会の開催

研究大会の際にほかの分科会と合同で、合同の分科会あるいは部会を開催したい。具体的には「憲法と平和」「平和教育」、「平和文化」などの分科会が関連が深いと思われるので、今後、機会を見つけて協議し、魅力的なテーマを設定し、合同の研究会を開くことができれば、と考えている。(松本孚)

いと思われるお話をお伺いできる報告者を、会員以外の 方も含め、ぜひご紹介いただきたく存じます。自薦他薦 問わず、コーディネーターにご一報下さい。

とりあえずは大会ごとの報告会を基盤に活動していくことになりますが、状況に応じて適宜独自の研究会の開催などの充実を図りたいと存じます。また、ホームページ上での情報交換なども活性化させていきたいと計画しております。何卒会員の皆様の積極的な参加をお待ち致しております。(音田晴彦)

### 日本平和学会 分科会一覧

「平和学の方法と実践」 代表者: 岡本三夫 連絡先: 〒731-3167 広島市安佐南区大塚西 3-10-37-2; 電話・FAX: 082-848-9054; e-mail: okamoto@shudo-u.ac.jpテーマ概要: 平和学はヨハン・ガルトゥングなど、ごく少数の専門意識の高い研究者を除くと、諸専門領域の研究者が、政治学・経済学・国際関係論など、それぞれの専門の枠内で取り扱ってきたこともあって、平和学のアイデンティティ確立への取り組みはおろそかにされがちだった。しかし、大学で「平和学」を担当している研究者はこの問題を無視することは出来ない。本分科会では、各大学における平和学の研究・教育・実践を分かち合いながら、平和学のアイデンティティ確立を模索する。

「憲法と平和」 代表者:太田一男 連絡先:〒069-0831 北海道江別市野幌若葉町91-2 太田一男気付け;電話:011-383-0277; FAX:011-383-1077; e-mail:yuikazu@sepia.ocn.ne.jp

テーマ概要:日本国憲法の平和主義を中心として、平和 構築の可能性を探る

「東南アジア」 代表者:堀 芳枝 連絡先:〒 206-8586 多摩市南野 2-10-1 恵泉女学園大学; e-mail:y-hori@keisen.ac.jp

テーマ概要:東南アジア地域の問題について討論する分料会にしたいと思います。分野は 政治・経済・社会学、人類学、なんでも結構です。イシューの範囲も東南アジア地域の民主化、人権、環境、NGO、エスニシティ、ASEAN などなんでも結構です。みなさまのご参加をお待ちしております。

「市民と平和」 代表者:川村暁雄 連絡先:〒662-8505 西宮市岡田山 4-1 神戸女学院大学文学部総合文化学科 川村暁雄宛;電話:0798-51-8674; e-mail:kawamura@pp.iij4u.or.jp

テーマ概要: 現代世界の平和を考えるには、いわゆる「市民」のはたす役割がきわめて大きい、と当たり前のように言われる時代になりました。一方で同時多発テロ以降、そうした流れに逆行する動きも見られます。はたして今後、市民、市民社会や地球市民社会といったもののゆくえはどうなるのか。この分科会ではそうした問題について、理論と実践の双方から検証していきたいと考えています。会員の皆様の積極的な参加はもちろん、非会員で関心のある方の参加も歓迎致します。

「軍縮と安全保障」 代表者:古川浩司 連絡先:〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町 101-2 中京大学法学部 電話:052-835-7461; FAX:052-835-7177; e-mail: kojif@mecl.chukyo-u.ac.jpテーマ概要:この分科会が扱うのは、軍縮と安全保障にかかわる問題です。より具体的には、次のような問題を取り上げます。核軍縮、核の不拡散、生物・化学兵器の

軍縮と不拡散、小型武器の軍縮と不拡散、軍事政策批判、

多国間安全保障枠組み、予防外交、信頼醸成、平和維持活動、武力介入、平和構築、軍縮と安全保障にかかわる 自然科学的・技術的問題、などです。

「アフリカ」 代表者:篠原 收、藤本義彦 連絡 先:〒732-0063 広島市東区牛田東 4-13-1 広島女学院 大学 篠原 收;電話:082-228-0386; FAX: 082-228-2924; e-mail:sinohara@gaines.hju.ac.jp テーマ概要:アフリカを研究領域とし、日本との政治経 済関係やグローバリズムに視座を据え、アフリカの民主 化に焦点を当てながら、人権問題、女性問題、エイズ問題、 債務問題、開発協力問題など今日的な研究課題に取り組 む分科会である。

「環境・平和」 代表者:蓮井誠一郎 連絡先:〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学人文学部社会科学科; e-mail: hasui@mx.ibaraki.ac.jpテーマ概要:環境問題の解決を目指す制度改革・政策が議論され、技術開発・改良にエネルギーが注がれています。しかし、そうした試みも開発や経済成長を重視する発想が根底にある場合が少なくないのが現状です。環境破壊をもたらした開発主義の発想を超える新しいとらえ方が今こそ求められているのです。この「環境・平和」分科会では、平和学の視点から、新しいパラダイムを作り上げる作業が重要だという問題意識をもって、専門領域横断型の研究討論の場を創りたいと考えています。

「平和教育」 代表者:伊藤武彦 連絡先:〒195-8585 町田市金井町 2160 和光大学 伊藤武彦研究室;電話・ FAX:(自宅)044-951-1904; e-mail:itot@wako.ac.jp テーマ概要: 当分科会においては、近年は、若手から経 験豊富な発表者まで、さまざまな形での平和「教育(学 習)」に関する発表がなされ、関連の議論や、ネットワ ーキング等も同様に活発に行われている。平和学を扱う とき、特に平和教育という分野からのアプローチは、平 和的思考のできる次世代を励まし育てる、また、平和的 構造のある地域社会を創造する等の上で不可欠である。 また、その努力によって、平和学が志す価値のための根 本的な「土壌」を準備するのだといっても過言ではない。 今後は、今までの諸報告内容を継続して検討するととも に、日本の平和教育・学習の現状から学び、また提起で きるものを創りだすこと、現場との連携による価値創造 などを具体化していくこと等を課題としたい。

「ジェンダーと平和」 代表者:森 玲子(大分大学) 連絡先:電話・FAX: 097-554-7953; e-mail: reimori@cc.oita-u.ac.jp

テーマ概要:ジェンダーと平和分科会は、「ジェンダー・パースペクテイブ」による平和研究を目指しています。今まで、アンペイドワーク論・従軍慰安婦問題・グローバライゼーション・セクシュアルマイノリテイの平和文化などをテーマに議論を行ってきました。女性だけ

#### 日本平和学会ニューズレター

でなく、すべての研究者そして活動を中心に進めている 人たちの参加を期待しています。社会的弱者の平和を脅 かす状況が、あいかわらず続いています。ジェンダー・ パースペクテイブの理解を進めるとともに、平和を求め るための行動にも取り組んでいきたいと思います。

「平和文化」 代表者:鈴木規夫、渡辺守雄 連絡先: 〒441-8024 豊橋市花田町西郷 42 ウェスト 2603号;電話・FAX:(大学)0532-48-0111 内線 7354 (自宅)0532-33-7856; e-mail: norioszk@vega.aichi-u.ac.jpテーマ概要:平和に寄与する文化的事象すべてを対象範囲とする。「平和文化」と「戦争文化」を二項対立的に類型化したり分類化したりして自らを平和文化陣営に位置付ける身振りの特権性に対しては常に批判的であると共に、自ら抱える暴力性にいかに自覚的に対応し、最終的に平和文化の創発的建設に携わることが出来るかという課題を追求していきたい。つまり、我々の属する政治文化的組織体のみならず自己という組織体に対する「変革」をいかにもたらすかという視点で「平和文化」を考えてゆきたい。

「発展と人間安全保障」 代表者:原田太津男(中部大学国際関係学部)および佐藤元彦(愛知大学経済学部)連絡先:〒441-8522 愛知県豊橋市町畑(まちはた)町1-1 愛知大学経済学部 佐藤元彦研究室;電話:0532-48-0111 内線 7321;FAX:0532-47-4197テーマ概要:本分科会は、批判科学としての平和研究の原点に立ち戻って、発展および人間安全保障の概念内容の詰めを行うとともに、両者の関係について理論的な研究を進める。また、これらの作業にとって有益と思われる現実の動きについての報告、実証分析をも積極的に取り入れていきたい。発展や人間安全保障の研究が直ちに平和研究であるかのような錯覚が少なからず見受けられるが、そうではなくて、改めて「平和研究としての発

Vol. 16 No. 1 20 April 2004

展と人間安全保障の研究」を深めていきたい。

「難民・強制移動民研究」 代表者:小泉康一(大東文化大学) 〒 174-0065 東京都板橋区若木1-27-1-1122;電話・FAX:03-6789-0389; e-mail:GZA00464@nifty.ne.jp

テーマ概要:この分科会の研究対象は、難民を含めた他のすべての「強制移動民」(例えば、国内避難民、開発、自然災害、環境災害、技術災害(チェルノブイリ) 飢餓・・・)である。強制移動民が全て難民なのではない。難民の語の拡大使用には科学的根拠がない。従って、この分科会では各事例の研究とともに、これらの強制移動を互いにどう関連づけることができるのかを探求する。それには、様々な強制移動の類型の中で、相違と類似性の研究、強制移動が発生する原因・理由の研究、違いあるいは類似性が出る背景・文脈の分析解明が重要であるう。研究は、学問分野を超えた真に学際的な研究である。

「非暴力」 代表者:松本孚(まこと)(相模女子大学)〒228-8533 神奈川県相模原市文京 2-1-1 相模大学学芸学部人間社会学科第 2 研究室 電話・FAX: 042-742-1696 ; e-mail :

#### m-matsumoto@star.sagami-wu.ac.jp

テーマ概要:この分科会ではとくに非暴力の実践から学ぶ場を提供することに留意し、非暴力行動の潜在的可能性や非暴力の運動が遭遇する困難などについて考究していきたい。非暴力抵抗の歴史的遺産について検討するとともに、日本における非暴力の思想や運動についても取り上げていく。多方面にわたる非暴力の思想と実践から学ぶことと非暴力紛争解決についての最近の動向にとくに考慮して、テーマを選び、討議を積み重ねていきたい。

# 地区研究会報告

### 北海道・東北地区

北海道平和共同研究会(深瀬忠一会長)では下記のとおり、日本平和学会会員の協力を得て、シンポジウムを開きました。

公開シンポジウム「21 世紀グローバル社会の「平和」 を追求する 未来に希望をもつために」

日時: 2003年4月29日(火・祝)13:30より

場所:かでる2・7(札幌市中央区)

#### 【発題者】

小林公司(北海道東海大学)「21世紀・グローバリゼーションと民主主義の分裂 "帝国"の行方・英米スタイルと仏独流」

大場崇代(旭川大学)「21世紀・グローバリゼーション とナショナリズム ナショナリズムを疑う」 君島東彦(北海学園大学)「21世紀・平和をつくる主体 としてのNGO 帝国 の非暴力化・民主化をめ ざして」

#### 【司会】太田一男(酪農学園大学)

また、2003 年度の総会にあわせてもたれたシンポジウムでは、ポール・ロジャーズ『暴走するアメリカの世紀』(法律文化社、2003年)を翻訳した会員による、今日的な平和の問題が提起されました。

日時: 2003年12月6日(土)13:00より

場所:北海道クリスチャン・センター(札幌市中央区) 【発題者】

片岡徹(立命館慶祥中・高校)「日本の平和教育再考 中等教育を中心に」 仲野修(北海道工業大学)「安全保障の今日的課題」 片野淳彦(酪農学園大学)「平和の課題としての環境問 題」

萱野智篤(北星学園大学)「壁を壊すために」

【司会】大場崇代

(太田一男)

#### 関東地区

当地区研究会は首都圏ですでに数多いイベントに競合しない独自の活動をめざしながら、ここ数年にわたり年1-2回の研究会等を開催してきた。今後もときには緊急性をもつ平和の課題に対応しつつ、若手研究者による発表の場を設定したり、大学等における平和学・平和研究のさらなる展開につながる企画を立てていきたいので、会員諸氏の積極的ご提案を peace@ferris.ac.jpまで随時お寄せいただきたい。

以下の文章は先日の地区イベント運営にあたりその中心的役割を担った竹峰誠一郎会員(早稲田大学大学院)による報告原文に横山が若干手を加えたものである。50年目の「3・1ビキニデー」を目前に控えた2月21日、日本平和学会関東地区研究会は「ビキニ水爆被災50周年研究集会」を都内の日本青年館でNPO法人・ピースデポ(代表・梅林宏道会員)および環境・平和研究会(代表・蓮井誠一郎会員)との共同で開催した。

基調講演者にはマーシャル諸島短期大学核研究所のメアリー・シルク所長の招聘が実現した。世界各地の核被害問題について長年の取り組みで知られるフォトジャーナリスト豊崎博光氏のコーディネートにより、研究集会は2部構成で進行された。当日会場は多くの会員をふくむ 140 名の参加者で埋め尽くされ、ビキニ水爆被災にかんして豊富な経験や情報および多彩な問題意識をもつ新旧両世代の人びとが一堂に会する場となった。報道関係者も多数来場し、同夜のNHK首都圏ニュースなどで報じられた。

第1部(報告)ではシルク氏がマーシャル諸島の核実験問題を概観し、現地では被害が過去ではなく現在進行中の問題であることを浮き彫りにした。また核被害当事者たちからその実相を学び伝えていこうとする現地青年たちの注目すべき活動も紹介された。続いて、若手研究者2名が現地調査にもとづく報告をした。竹峰会員は、補償対象とされてきた4環礁にとどまらない広範な地域で住民が放射線被曝しており、その影響は健康だけでなく、文化や生活面にも及んでいることを明らかにした。

#### 中国・四国地区

中国・四国地区研究会では、日本平和学会設立30周年記念ローカル・プログラムとして、広島大学平和科学研究センターと共催で、マーチン・ショー英国サセックス大学教授をお招きし、2003年11月6日に広島国際会議場において、"War and Genocide"をテーマに研究会を開催しました。

当日は、非会員も含め約30名が参加し、戦争とジェノサイドとの関係を歴史的流れをふまえて論じられたショー教授のご報告に引き続いて、参加者をまじえた活

中原聖乃会員(神戸大学大学院)は、核実験被災補償金分配をめぐるコミュニティー内の対立にかんする人類学調査にもとづき、対立と合意形成の仕組みを明らかにした。最後に高知県ビキニ水爆実験被災調査団の山下正寿氏が報告、高知に加え新たに沖縄と韓国における漁船被災問題に言及し、第五福竜丸と同時期の被災全容に迫る追跡調査の必要性を力説した。

第2部(討論)では、発言や質疑応答が相次いだ。1970年代にマーシャル諸島現地の水爆被災問題に先駆的に取り組んだ元共同通信記者の斉藤達雄氏や元原水禁事務局次長の池山重朗氏からマーシャル諸島との交流開始時の事情が紹介され、次世代への激励もあった。第五福竜丸乗組員の大石又七氏も遠方から急遽かけつけき高した。米国立公文書館での資料調査にあたってきた高情博子会員(広島市立大学)はビキニ水爆被災に関する非公開文書の存在を指摘した。青年海外協力隊員として半二環礁民の移住先キリ島で教員をしていた多田智恵子氏(小学校教諭)は補償に依存した生活実態を紹介した。また被曝と病気との因果関係、故郷を奪われ続けているロンゲラップ環礁民の帰島問題、ロンゲラップ平和博物館建設をめぐる議論もあった。

研究集会終了後、同じ会場で懇親会が開かれた。ここでは第3部に相当する内容として、前田哲男会員(東京国際大学)、ビキニ水爆被災当時の被災調査に関わった西脇安(元IAEA)や岡野眞治(俊鶻丸の調査団員)両氏らから、さまざまなエピソードが語られた。

今回の地区研究集会の開催にさいしては実に多くの方々の助力をいただいた。共催3団体関係者に加えて前田会員や豊崎氏も参加して実行委員会が構成され、準備と運営にあたった。岩垂弘(元朝日新聞記者)や島田興生(フォトジャーナリスト)両氏らの助言と支援を受け、さらに14市民団体から協賛を得た。こうした協力に深く感謝したい。(横山正樹)

発な討論が行われました。同時通訳がなかったことともあいまって、ショー教授とより直接的に議論をかわすことができ、短い時間ながら充実した内容の研究会になりました。今後も、このような形で、学会との連携の下、地区研究会において外国人研究者との研究交流の機会を持つことができればと思います。最後に、今回の研究会開催にあたっては、藤原修・前事務局長にご尽力いただきました。感謝申しあげます。(小柏葉子)

# 総会議事要録

第16期第1回総会

日時:2003年11月8日(土)14:00~14:35

場所:フェリス女学院大学緑園キャンパス キダーホール

総会議事要録は、ホームページでは省略いたします。

# 理事会議事要録

第16期第1回理事会

日時:2003年11月7日(金) 14:00~16:00 場所:フェリス女学院大学緑園キャンパス7号館5階大会議室

理事会議事要録は、ホームページでは省略いたします。

第16期第2回理事会

日時:2004年1月10日(土) 14:00~16:00

場所:上智大学10号館322会議室

理事会議事要録は、ホームページでは省略いたします。

# 日本平和学会2003年度決算報告

(2002年10月1日~2003年9月30日、単位:円)

決算報告は、ホームページでは省略いたします。

# 日本平和学会2004年度予算

(2003年10月1日~2004年9月30日、単位:円)

予算は、ホームページでは省略いたします。

### 会員消息

### 新入会員

(第16期第1回理事会および第16期第1回総会承認、24名)

秋山信将、足羽與志子、阿波根剛史、岩佐将志、出水薫、浦崎雅代、大治朋子、小川景子、北澤義之、工藤正樹、黒柳保則、肥塚誠一郎、酒井啓子、桜井啓子、ジェニスン・レベッカ、鈴木瑛子、千知岩正継、常盤井鸞猷、中島琢磨、平井一臣、平泉金弥、古屋謙一、柳下換、渡邉智明(順不同)

### 退会者(2004年2月まで事務局確認分)

池原正雄、梅津弘幸、江川潤、大窄佐太郎、大沼保昭、勝守寛、川田侃、嶋矢志郎、谷川榮彦、徳善義和、西村成雄

#### お悔やみ

日本平和学会第 7 期( 1985 年 11 月 1 日 ~ 1987 年 10 月 31 日 )の会長を務められた樋口謹一氏が 2004 年 1 月 9 日、亡くなられました。ご冥福をお祈り申し上げます。

### 事務局からのお知らせ

第 16 期の任期および会計年度の変更について 理事会議事要録でお伝えしているように、第 16 期の 任期が 2 年半(2003 年 11 月 1 日 ~ 2006 年 3 月 31 日) と変更になりました。これにともない、会計年度も変更 になります。次回の年会費は、1年半分(一般会員 12000円、学生会員 6000円)をご請求させていただきますのでご了承ください。なお 2004年9月ごろに、年会費納入のお願いを送らせていただく予定です。

## 編集委員会からのお知らせ

### おわびと訂正

『平和研究』第28号210ページ記載の理事名簿から、 太田一男会員、大西仁会員のお名前が抜けておりました。 お詫びして訂正いたします。(小柏葉子)。

# 日本平和学会設立30周年記念出版 〈グローバル時代の平和学〉全4巻

編集委員長 藤原 修

日本平和学会は、2003 年に設立 30 周年を迎えました。これを記念して、本年 5~6 月に法律文化社より < グローバル時代の平和学 > 全 4 巻が刊行されます。今日における平和学の基本分野を網羅し、学会 30 周年の節目にふさわしい、日本の平和学の現在の到達点を明らかにする平和学シリーズです。

本シリーズは、単に学会節目の年の企画という以上に、

新しい戦争や暴力の時代の到来とも見える20世紀末から21世紀初頭にかけての世界的な平和の危機に対して、平和の実現をその目標に掲げる平和学は、一体どのようなメッセージを社会的に発信しうるのかという問題意識の下に構想されました。大学での平和学や国際関係論などの関連授業のテキスト・参考書として、あるいは平和の問題に関心のある市民の知的な道標として活用さ

れることを期待しております。

以下、本シリーズ刊行委員・編集委員リスト、および各巻の目次を掲げます。

刊行委員: ロニー・アレキサンダー(第4巻の編集にも参加) 小柏葉子、岡本三夫(第1巻の編集にも参加) 北沢洋子、藤原修、村井吉敬、最上敏樹。(五十音順)

編集委員:第1巻 藤原 修、第2巻 磯村早苗、 山田康博、第3巻 内海愛子、山脇 啓造、第4巻 高柳彰夫。

- 第1巻『Nま平和とは何か 平和学の理論と実践』 第1部 世界平和の行方
- 1 武者小路公秀「グローバル化時代における平和学の展望」
- 2 板垣雄三「イラク戦争と 21 世紀の世界秩序( 仮題 )」
- 3 油井大三郎「世界史認識と平和」 第2部 平和理論の新たな地平
- 4 岡本三夫「平和学へのアプローチ 平和・暴力概念 を手がかりに」
- 5 萩原能久「民主主義の非暴力化をめざして」
- 6 森 玲子「ジェンダーと平和」
- 7 鈴木規夫「宗教と平和」 第3部 平和をつくる人々
- 8 藤原 修「平和主義とは何か」
- 9 鈴木達治郎「プルトニウム問題と科学者平和誓約運動」
- 10 村上登司文「平和教育 平和を創る人を育てる」
- 第2巻『いま戦争を問う 平和学の安全保障論』 第1部 21世紀の平和と安全保障
- 1 五十嵐武士「安全保障論の転換」
- 2 前田哲男「日本が戦争の歴史に加えたこと 「9・ 11」への補助線」

第2部 予防外交と平和構築 - 国家・国際機構・市民 社会

- 3 吉川 元「欧州の予防外交と平和構築 OSCEの 予防外交を中心に」

第3部 軍縮と安全保障

- 5 黒澤 満「核兵器・大量破壊兵器と通常兵器の軍縮 と不拡散」
- 6 山田康博「核兵器は大国間戦争を防止したか? 核 抑止論批判」
- 7 藤岡 惇「軍縮の経済学」

第4部 オールタナティヴ・リアリズムとその可能性 - 地域平和構想

8 梅林宏道「東北アジア安保 - 米軍支配から法の支配

 $^{\prime}$ 

- 9 中村研一「ポスト軍事主権の平和構想 安全保障の 前理論的検討」
- 第3巻 『歴史の壁を超えて 和解と共生の平和学』 第1部 歴史認識問題をめぐる国際政治的・世界史的 文脈
- 1 進藤榮一「戦後日本の対外政策と歴史認識」
- 2 荒井信一「帝国主義と脱植民地化 人種主義と多文 化主義」

第2部 記憶・責任・和解

- 3 中尾知代「戦争の記憶(仮題)」
- 4 内海愛子「戦争犯罪 日本は何を裁かれたのか」
- 5 大越愛子「性暴力を裁く-「女性国際戦犯法廷」の 意義」
- 6 永原陽子「和解と正義 南アフリカ「真実和解委員 会」をこえて」
- 7 徐 勝「済州 4・3 事件から見た大量虐殺事件の 清算と和解 - 「済州 4・3 事件真相調査報告書」を手 がかりとして」

第3部 共生の未来に向けて

- 8 阿部浩己「要塞の中の多民族共生/多文化主義-なぜ「過去」を眼差さなければならないのか」
- 9 浪岡新太郎 フランスにおける移民新世代結社と『新 しい市民権』- リヨン郊外マンゲット地区新世代イス ラーム結社 UJM の経験から」
- 10 山脇啓造「現代日本における地方自治体の外国人 施策 - 人権・国際化・多文化共生」
- 第4巻『私たちの平和をつくる 環境・開発・人権・ジェンダー』

第1部 グローバル化時代の平和の諸課題

- ロニー・アレキサンダー「グローバルな諸課題と平和学」
- 2 西川 潤「グローバリゼーションと貧困」
- 3 横山正樹「サブシステンスと環境・平和」
- 4 森澤珠里「近年の国際人権状況と擁護活動の動勢」 第2部 構造的暴力の諸相
- 5 勝間 靖「子どものエンパワーメントと保護 平和 構築の次世代の担い手」
- 6 小泉康一「グローバリゼイション下の難民移動・難 民のための新しい国際人道秩序へ向けて」 第3部 地域紛争におけるさまざまな暴力
- 7 石井正子「女性の紛争経験へのアプローチ フィリピン南部を事例として」
- 8 佐伯奈津子「アチェ紛争におけるさまざまな暴力・北アチェ県女性の証言を中心に」

第4部 グローバルな諸課題の解決の担い手

- 9 高柳彰夫「市民社会とグローバルな諸課題 開発N GOを中心に」
- 10 大芝 亮「国際機構と人間の安全保障」

### エッセイ 平和研究あれこれ

### 大学を平和学する!

### 横山正樹

日本学術会議の提言、すなわち日本の大学・大学院に平和学を学べる学科・学部・研究科を開設することはきわめて大事だが、それに負けず劣らず重要なことがある。それが、大学を平和実現の機関、平和の器(うつわ)としていく作業だ。

平和学部などの創設は大変な課題だが、開設に 首尾よくこぎ着けた後、ともすれば初心が忘れられ、普通の学部のひとつに限りなく近くなってし まう可能性もある。

平和学部等を創ることは、同時に、平和学を多くの高等教育等の場で広く実践していくことと並行し、あい呼応して推進されねばならない。その内容は下記のようになろう。

- (1) 大学にベースをおく平和学研究者たちが、 担当科目の名称にこだわらず、つねに平和学を、 自分の持ち場である大学の場で実践すること。も ちろん自分の生活基盤、つまり足下を変えていく のが最も難しいことにちがいない。
- (2) 大学そのもののもつ構造的暴力性をどう克服していくのか、その目標と道筋を形づくっていくこと。大学のもつ特権性、抑圧性、差別性を打破する必要がある。大学における差別は、社会一般にある差別と本質的になんら変わらない。つまりジェンダー差別、年齢差別、職階差別、イデオロギー差別、信教差別、等々。ことに大学の成り立っている基盤にある差別、それは能力(学力)差別=メリトクラシーだ。知識量とその運用力にもとづく差別、担当教育分野による差別(旧一般教育や語学教育等)、出身校や学歴・学位差別、そして教員・職員の職分=「身分」差別。
- (3) 大学「改革」の見直し。多くの大学で改革が叫ばれ、取り組みが展開中だが、そのほとんどが「勝ち組」をめざす競争力強化のための、非平和学的な、新古典派的改革ばかりではないか。社会にあふれる暴力克服に資する、平和学の視点か

らの根本的な見直しがなされるべきだ。大学改革といえば、1960年代末から70年代前半の一時期、さかんに叫ばれていたのが「大学解体」だった。それは達成されることはなく、失敗に終わった。大学解体の本当の意味は、大学の構造的暴力性の解体・無化・解除だった。大学解体の失敗は平和学を理解・活用しえなかったからではないか。大学は近代の権化のような存在だ(ボローニャ大学など中世にも大学はあったが、近代の大学とはまったく違っていた)。

だからこそ、大学を「平和学する」ことが大事だ。それには意識的かどうかを問わず、すでにさまざまな試みがある。大学あるいは教育の場にまだ色濃く残る(学生から見た)強制や一方的評価といった問題を減らす方向への「大学を平和学する!」試みとしての授業づくりをしていきたいと考え、私はここ十数年間にわたり担当諸科目において意識的に実践とその改良を心がけてきた。

現時点では、双方向性(教員 学生間、学生間)確保のための一覧式リスポンスシート相互記入や7-15分間と短いバズセッション(小グループ同時自由討論)およびメーリングリストの活用、授業内容にかかわる短いビデオ(5-25分程度)上映、問題当事者やNGO関係者などのゲストスピーカー招請、関連テレビ番組やイベント案内など情報共有のための週刊メールマガジンと授業用ホームページ作成等だ(詳細は peace@ferris.ac.jp 横山まで)。だが最も重要なのは教員の「平和学する」意志だろう。さらに工夫を重ねていきたいので、諸会員の実践例等をご教示いただき、経験交流や相互協力ができれば幸いに思う。

横山会員の授業サポート Web ページは、 http://home.att.ne.jp/wood/akira/ferris/top.htm

### 川崎市平和館

#### 菊地敬嗣

川崎市は 1982 年 6 月 8 日に「核兵器廃絶平和 都市宣言」を行い、平和推進事業をすすめてきま した。その一環として市平和館が 1992 年 4 月 15 日に開館しました。1945 年 4 月 15 日は、川崎が 大空襲により多くの死傷者を出し、壊滅的打撃を 受けた日です。戦争の惨禍を伝えるのが、平和館 の役割のひとつです。

#### <戦争・過去と現在>

館内展示の多くは、ビデオ映像です。「川崎市 民と戦争」、「川崎大空襲」、「川崎・被災直後と現 在」などのコーナーでは、記録映像により当時の 生活や被害状況が伝えられています。「日本と戦 争」コーナーではアジア太平洋戦争当時の状況に ついて、市民から寄贈された戦中と終戦直後の 品々も交えて、示しています。「戦争の歴史」コーナーは、古代から現在まで終わることの無い戦 争を描き、「大量殺戮兵器の時代」コーナーは、 兵器などの説明を行っています。「民族紛争・テロリズム」コーナーは、国家間の戦争が少なについる っ方で激化している内戦やテロリズムについて、 いろいろな面から考えてもらおうというものです。

#### <もうひとつの戦争>

「もうひとつの戦争」コーナーは、人権、飢餓・ 貧困、環境というテーマ別に数多くの映像を見る ことができます。 武器による犠牲者よりはるかに 多くの人々が、差別、貧困による劣悪な生活条件、 飢餓や医療体制が不十分なために命を落とした り傷ついたりしていること、また環境破壊は進行 し続けて人類の生存条件が悪化し続けているこ とを伝えています。「地球市民の時代」、「新しい 世界へ」、「平和へのとりくみ」コーナーでは、戦 争や「もうひとつの戦争」を克服しようとする市 民活動に焦点を当てています。

21 世紀に入り、大規模な軍事行動が次々起きています。それが作り出す被害は甚大であり、多くの人々を苦しめていることは日々メディアにより伝えられています。その解決も大きな問題ですが、十分伝えられない、日常生活に深く根ざした小さな紛争の広がりと慢性化が、より大きな問題になっているように思われます。戦争の推進力である憎悪を生み出していく人権侵害、飢餓・貧困、環境破壊を解決していく道を探し、戦争が起こらない世界を生み出していく、日常生活に根ざした平和教育を担うローカルな施設の役割は大きいと思っています。

### 2004年度春季研究大会

日時:2004年6月26日(土)・27日(日)

場所:北海道東海大学

〒005-8601 札幌市南区南沢5-1-1-1

### 日本平和学会ニューズレター Vol.16 No.1 (2004年4月20日発行)

発行所:日本平和学会事務局

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学アジア文化研究所気付

E-mail: psaj@nindja.com Fax(Tel) 03-3238-3162

編集:日本平和学会ニューズレター委員会

委員長:佐竹眞明 印刷所:北大印刷